

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年七月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年四月七日奈良県指令高土第二七一―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年六月二十一日高土第八七二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市上中四八五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府東大阪市西石切町一丁目四番二三号

関西地販有限会社 代表取締役 村田修也